

議長（志村 忠昭）

それでは、会議を再開いたします。

日程第14、議案第16号、平成25年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第17号、平成25年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について、議案第18号、平成25年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について、議案第19号、平成25年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について、議案第20号、平成25年度多度津町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について、議案第21号、平成25年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

会計管理者 松下君。

会計管理者（松下 義夫）

議案第16号、平成25年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第21号、平成25年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定についてまでの、6議案を一括して提案説明を申し上げます。

なお、ただ今から、ご説明を申し上げます、一般会計及び特別会計の5会計につきましても、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、去る7月14日から25日までの間、監査委員の審査に付しました。

その決算審査の結果は、先程三宅監査委員から報告のありました通りでございます。

つきましても、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、議会の認定をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、平成25年度「主要施策の成果に関する報告書」によって、ご説明を申し上げますので、1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、「平成25年度決算の概要」でございますが、政府は、平成25年度予算を日本経済再生に向け、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとして、「15ヶ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化しました。

こうした状況を踏まえ、限られた財源の中、町民皆様の声を的確に反映し、「安全・安心な暮らしを実感できる」施策を着実に推進するため、平成25年度の予算編成を進めました。

歳入におきまして、その根幹となる町税は、法人町民税・たばこ税の増収を見込む一方、個人町民税・都市計画税の減収を見込み、町税全体では前年度比約2,800万円の増額を、地方交付税は普通交付税で前年度比1億4,500万円、特別

交付税は500万円の減額を見込みました。

つづいて2ページをお開き下さい。

歳出におきましては、事業の必要性や緊急性を見極め、「選択と集中」の考えを前提に予算編成に臨みましたが、平成25年度より本格的に工事が実施されます多度津中学校校舎改築事業や少子高齢化の進展による福祉や医療などの扶助費の増加が顕著なものとなってくる中、多様化する行政サービスを低下させることなく歳出を抑制することには限界があり、財源不足を補うため財政調整基金を取り崩さざるを得ない予算編成になりました。

その結果、平成25年度当初予算は、一般会計は76億7,000万円で、前年度比3.4%の増で、金額にいたしまして2億5,000万円の増額予算となりました。

また、特別会計は、61億4,448万円強で前年度比5.1%の増で、金額にいたしまして約3億円の増額予算となりました。

その後、各会計におきまして補正を行っておりますが、2ページから8ページに記載されております、各会計ごとの当初予算成立後の予算経過につきまして、項目が大変多いので、恐れ入りますが、1つ1つの説明は省略させていただきます。

まず2ページから5ページにかけての「一般会計」でございますが、当初予算は、76億7,000万円で、以後6回の補正により、12億9,910万円を追加し、最終予算額は、89億6,910万円となりました。

次に、特別会計でございますが、5ページをお開き下さい。

「特別会計国民健康保険」では、当初予算は、28億3,000万円で、以後3回の補正により、9,392万円を減額し、最終予算額は27億3,608万円となりました。6ページをお開き下さい。

「特別会計国民健康保険直営診療所」では、当初予算は、2,570万円で、以後2回の補正により、26万3,000円を追加し、最終予算額は、2,596万3,000円となりました。

「特別会計公共下水道」では、当初予算は、9億701万4,000円で、以後3回の補正により、248万9,000円を減額し、最終予算額は、9億452万5,000円となりました。

7ページをお開き下さい。

次に、「特別会計介護保険」では、当初予算は、20億5,814万7,000円で、以後3回の補正により、1,302万2,000円を追加し、最終予算額は、20億7,116万9,000円となりました。

8ページをお開き下さい。

「特別会計後期高齢者医療」では、当初予算は、3億2,362万円で、以後1回の補正により、6万6千円を追加し、最終予算額は、3億2,368万6,000円となりま

した。

以上一般会計・特別会計の予算経過について、ご説明を申し上げましたが、これらの予算執行にあたりましては、町議会をはじめ、町民各位のご理解とご協力により、効率的な執行に努めました結果、平成25年度の決算は、次のようになりました。

それでは、「平成25年度一般会計の決算」について、ご説明を申し上げますので、9ページから11ページと、また、合わせて13ページもご覧下さい。

まず、「平成25年度一般会計の決算概要」でございますが、平成25年度の最終予算額、89億6,910万円と、平成24年度からの繰越明許費、7,559万円の、合計予算額は、90億4,469万円となりました。

13ページの下の表をご覧下さい。

歳入決算額は、88億5,241万6,000円となり、歳出決算額は、80億3,565万8,000円となりますので形式収支は、8億1,675万8,000円の黒字となりました。

このうち、翌年度へ繰越すべき財源、5,952万5,000円を差し引いた、実質収支額は、7億5,723万3,000円の黒字となりました。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた、平成25年度の一カ年の収支、すなわち単年度収支は、9,449万円の黒字となり、さらに、この額から財政調整基金への積み立て及び取り崩しなどを加減いたしますと、実質単年度収支は、2億1,172万9,000円の赤字となりました。

9ページに戻っていただき、次に、歳入でございますが、15ページの「一般会計科目別歳入決算状況」と、「平成25年度一般会計歳入歳出決算書」の、2ページから5ページの歳入の状況も併せてご覧いただきたいと思っております。

一般会計における、90億4,469万円の予算額に対しまして、平成24年度からの繰越明許費5,843万2,000円を含めまして、88億5,241万6,000円の決算額となり、差し引き1億9,227万4,000円の減収となりました。

歳入額の、前年度に対する伸び率は、9.3%の増加となりました。

これは、前年度に比べて、町税及び株式等譲渡所得割交付金等が増収となったこと等によるものでございます。

15ページの「一般会計科目別歳入決算状況」をご覧ください。

歳入に占める科目別歳入決算の構成比で見ると、

1. 町税が、金額にいたしまして35億1,029万7,000円で構成比39.7%、対前年度比、1.2%の増、2. 地方交付税が、金額にいたしまして16億3,020万2,000円で構成比18.4%、対前年度比、1.1%の減、以下、町債、国庫支出金、県支出金の順となりました。

次に、歳入を性質別に区分いたしますと、「自主財源」と「依存財源」に区分さ

れますが、「自主財源」は、町単独で徴収、または収納できる財源でございますが、自主財源の割合は52.0%、金額にして46億703万円で、前年度は51.8%でしたので、0.2%増加し、金額にして4億1,441万6,000円の増収となりました。

「この増収の主なものは」、町税が、4,306万3,000円の増収、繰入金が、3億2,708万9,000円の増収、繰越金が、5,792万8,000円の増収が主なもので、この自主財源の構成比は財源の健全性の指標となっており、比率が高いほど、好ましい財政状況といえるものでございます。

次に、「依存財源」でございますが、

この依存財源の収入は、国及び県の意思に依存する収入でございます。

依存財源の割合は48.0%の、42億4,538万6,000円で、前年度は48.2%でございますので、0.2%低下し、金額におきましては、3億3,577万4,000円の増収となりました。

「この増収の要因」は、町債が、2億3,092万1,000円の増収、国庫支出金が6,720万7,000円の増収、県支出金が3,387万円の増収が主な要因です。

10ページに戻っていただき、歳出でございますが、それと主要施策の成果に関する報告書の17ページの「一般会計目的別歳出決算状況」と「平成25年度歳入歳出決算書」の、6ページから9ページも併せて、ご覧いただきたいと思っております。

「歳出」の一般会計・決算額は、平成24年度繰越明許費、7,077万6,000円を含めまして、80億3,565万8,000円で、予算に対して88.8%で、前年度に対して率で8.2%、金額で、6億1,118万4,000円の増でございます。

17ページをお開き下さい。

「一般会計目的別歳出決算状況」の構成比で、多い順にみますと、民生費が構成比におきまして32.0%、金額におきまして、25億7,472万8,000円で、対前年度比、2.1%の増。

総務費が構成比におきまして14.5%、金額におきまして11億6,640万6,000円で、対前年度比、33.1%の増。

以下、公債費、教育費、土木費、衛生費の順となりました。

次に、18ページの「一般会計・性質別歳出決算状況」をご覧下さい。

一般会計の歳出決算額を「義務的経費」、「その他の経費」、「投資的経費」に性質別に区分をして比較を致しますと、まず、「義務的経費」の総額は、39億5,445万4,000円で、前年度に比べ1.0%、金額にいたしまして3,905万1,000円の減額で、構成比は49.2%となり、前年度より4.6%減となっております。

この経費は、人件費、扶助費、公債費からなる経費で、財政事情の変動に関係なく、法令などにより、その支出が義務づけられておりますので、義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直性が強くなりますので、前年度と比較致しますと大幅に減っておりますが、今後とも、この動向

には十分な注意を払う必要がございます。

次に、「その他の経費」でございますが、総額は、30億2,754万7,000円で、前年度に比べ2.3%、金額にいたしまして6,928万8,000円の増額で構成比は37.7%となり、前年度より2.1%減となっております。

次に、「投資的経費」の総額は、10億5,365万7,000円で、前年度に比べ122.9%の5億8,094万7,000円の増額で、構成比は13.1%となり、前年度より6.7%増となりました。

この経費は、財政事情により弾力的に支出の調整ができるもので、この割合が高いほど財政構造が弾力に富んでいるといえるものでございます。

以上が一般会計の決算概要でございます。

次に、特別会計でございますが、「主要施策の成果に関する報告書」の11ページをお開き下さい。

また、121ページから142ページまで、それぞれの会計ごとの、歳入歳出を示しておりますので、併せてご覧下さい。

まず、「特別会計国民健康保険」は、歳入決算額は、27億4,698万4,000円で、前年度と比較致しますと1.4%の金額にいたしまして3,782万5,000円の減少でございます。

歳出決算額は、26億3,265万5,000円で、前年度と比較致しますと1.7%の4,581万7,000円の減少でございます。

差し引き、1億1,432万9,000円の、黒字決算となりました。

次に、「特別会計国民健康保険直営診療所」でございますが、歳入決算額は、2,531万3,000円で、前年度と比較致しますと0.8%、金額にいたしまして21万3,000円の減少でございます。

歳出決算額は、2,372万7,000円で、前年度と比較致しますと1.6%の、38万2,000円の増加でございます。

差し引き、158万6,000円の黒字決算となりました。

12ページをご覧ください。

次に、「特別会計公共下水道」でございますが、歳入決算額は、8億9,616万円で、前年度と比較致しますと1.4%、金額にいたしまして1,256万6,000円の減少でございます。

歳出決算額は、8億7,395万8,000円で、前年度と比較致しますと0.2%の131万1,000円の増加でございます。

差し引き、2,220万2,000円の黒字決算となりました。

次に、「特別会計介護保険」でございますが、歳入決算額は、20億2,655万4,000円で、前年度と比較致しますと、4.2%、8,220万1,000円の増加でございます。歳出決算額は、20億1,501万4,000円で、前年度と比較致しますと8.4%、1億5,

540万9,000円の増加でございます。

差し引き1,154万円の黒字決算となりました。

次に、「特別会計後期高齢者医療」でございますが、歳入決算額は、3億2,496万5,000円で、前年度と比較致しますと0.5%、159万3,000円の増加でございます

また、歳出決算額は、3億1,908万4,000円で、前年度と比較致しますと0.4%、112万4,000円の増加でございます。

差し引き、588万1,000円の黒字決算となりました。

以上が特別会計の決算内容でございます。

つづきまして、主要施策の成果に関する報告書の23ページを、お開きいただきたいと思っております。

「町債の状況」でございますが、一般会計の、平成25年度末の公債費現在高は、90億9,710万5,000円で前年度と比較致しますと0.2%、金額にいたしまして、1,675万2,000円の増加となりました。

また、特別会計公共下水道の、平成25年度末の公債費現在高は86億5,060万2,000円で、前年度と比較致しますと3.4%、金額にして、3億864万2,000円の減少となりました。

なお、18%を超えると県からの許可が必要となります実質公債費比率で申しますと、平成25年度は11.7%で、前年度の12.8%と比較致しますと1.1%の減少、また、将来負担比率につきましても、平成25年度は108.5%で、前年度の141.6%と比較致しますと33.1%の減少となりました。

以上・平成25年度における一般会計及び特別会計の決算内容は、議員並びに町民各位の、ご理解とご協力によりまして黒字決算となりましたが、今後におきましても、更に身を引き締め、より以上に健全財政と効率的な予算執行に努力をしてまいりたいと考えております。

次に、平成25年度・「歳入歳出決算書事項別明細書」により、ご説明を申し上げますので、397ページをお開き下さい。

初めに、「財産に関する調書」の説明を申し上げます。

公有財産のうち、「土地及び建物」でございますが、項目が大変多いので、一つ一つの読み上げを省略をさせていただきますので、よろしくお願いを致します。

まず、「土地」でございますが、前年度末・現在高は合計で、73万1,254.23㎡で決算年度中に、5,026.51㎡増加いたしまして、決算年度末・現在高は、73万6,280.74㎡となりました。

決算年度中の主な増減の内容と致しましては、「行政財産」のうち、「公共用財産」につきましても、「中学校」ですが、農道・水路を用途廃止し、それらを

含めて合筆したことにより1,549.93㎡増加となりました。

「その他の公共用施設」につきましては、農村婦人の家ほかの土地台帳確認により561.24㎡増加と旧高見発電所を「普通財産」の「宅地」に185.12㎡用途変更により、376.12㎡増加となりました。

「その他の教育施設」の13㎡、「公園」の9.53㎡の増加につきましては、土地台帳確認によるものであります。

次に「普通財産」の「宅地」につきましては、商工会議所貸付地他の土地台帳確認により266.67㎡、旧高見発電所跡地185.12㎡を用途変更したことにより451.79㎡の増加となりました。

「その他」につきましては、土地開発公社用地買戻しにより4859.52㎡増加、高見ダム周辺地削除により、2233.38㎡減少により、2626.14㎡の増加となりました。

次に「建物」でございますが、「木造」におきまして、「行政財産」の「公共用財産」「公営住宅」ですが、家中住宅4戸取り壊しにより231.01㎡減少、「その他の公共用施設」ですが、旧高見発電所取り壊しにより69㎡減少となりました。又、「非木造」におきましては、交通公園のトイレ取り壊しによりまして9.99㎡減少となりました。

次に、399ページをご覧ください。

まず、「動産」でございますが、記載のフェリー接岸施設のみで、決算年度中の増減はございません。

次に、「有価証券」でございますが、これも決算年度中の増減はございません。

次に、400ページの「出資による権利」でございますが、前年度末・現在額は、3億7,229万8,000円で、決算年度中、上から9番目にある「香川県国民年金福祉協会出捐金」において14万1,000円の減額がございます。

これは、平成19年1月17日、香川県国民年金福祉協会臨時総会におきまして、解散の承認が議題とされ、承認されましたが、その際、計上漏れがありましたので、今回訂正させて頂くものでございます。

決算年度末・現在額は、3億7,215万7,000円でございます。

それから下から7番目の「香川県腎臓バンク」が「香川県のいのちのリレー財団」に、下から5番目の「香川県長寿社会センター」が「かがわ健康福祉機構」に又下から2番目の「香川県科学技術振興財団」が「かがわ産業支援財団」に名称を変更いたしております。

次に、401ページから403ページまでの「備品」でございますが、項目が大変多いので、恐れ入りますが、一つ一つの読み上げは、省略させていただきますが、記載してありますのは取得価格が100万円以上の備品でございます。

なお、決算年度中に、「マッサージ機1台」「普通乗用車1台」の減少と「無線装

置1台」「パソコン1台」「端末8台」「オーブン1台」「ソフトウェア類1式」の備品に増加がございました。

次に、404ページをご覧ください。

「教材備品」「美術品」につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、405ページをご覧ください。

「基金」について、ご説明を申し上げます。

まず、「財政調整基金」でございますが、決算年度中に平成24年度の決算により、決算剰余金のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金が、4億5,000万円と、期間中の運用益が、144万3,688円、あわせて4億5,144万3,688円を積み立て、一方で、3億766万2,561円取り崩しております。

次に、「奨学基金」でございますが、決算年度中に、平成24年度多度津町奨学金収支実績による差額分、560万1,007円を、積み立てております。

次に、「減債基金」でございますが、決算年度中の運用益、2万5,390円を積み立てております。

次に、「地域福祉基金」でございますが、決算年度中の増減は、ございません。

次に、「中山間ふるさと・水と土保全対策基金」でございますが、決算年度中の運用益、1万3,569円を積み立てております、

次に、「国保財政調整基金」でございますが、

決算年度中の運用益、15万6,090円を積み立てております。

次に、「農業振興基金」でございますが、

決算年度中の運用益、1万3,240円を積み立て、一方で、263万4,417円を取り崩しております。

次に、「介護保険財政調整基金」でございますが、

決算年度中に、運用益、7万459円と介護保険法第129条に基づく保険料に関する「平成24年度の介護保険給付額確定に伴う過年度精算」による6,131万7,979円、合わせまして6,138万8,438円を積み立て、一方で平成25年度の介護給付費として1,402万3,000円を取り崩して、おります。

次に「庁舎建設基金」でございますが、決算年度中に、運用益1万8,800円と基金条例第2条に基づき、3,000万円、合わせて3,001万8,800円を積み立てております。

次に「地域の元気臨時基金」でございますが、これは、平成25年11月11日に創設された基金で、平成27年3月31日に効力を失うものであります。

決算年度中の運用益、2000万円を積み立て、一方で2,000万円取り崩し決算年度末・現在額は、ございません。

以上、「基金」について、ご説明を申し上げましたが、各基金の運用は、大口定期預金などで運用を致しておりますが、今後とも安全管理の確保に努めてまい

りますので、よろしく、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、406ページをお開き下さい。

「土地開発基金」でございますが、「不動産」の「宅地」、3,936.67㎡で、決算年度中の増減はございませんので、決算年度末・現在高は、3,936.67㎡と現金の、3,537円でございます。

次に、「国民健康保険高額療養費貸付基金」でございますが、前年度末・現在額は、495万円で、決算年度中に5千円の償還がございましたので、決算年度末・現在額は、495万5千円でございます。

次に、407ページの「債権」でございますが、公共下水道事業・受益者負担金の前年度末・現在額は、1,344万2,000円で決算年度中に、91万1,000円減少致しまして、決算年度末・現在額は、1,253万1,000円となりました。

以上で、「一般会計」並びに「特別会計」の「歳入歳出決算書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」等の説明とさせていただきます。

なお、主要施策の成果に関する報告書に、歳入歳出決算額の増減の推移・普通建設事業費の状況・類似団体の決算対比表などを添付いたしておりますので、また、ご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議頂き、認定を賜りますよう、お願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。